

8月1日(日)スタート!

フリーパス券を使って

よかバスで行く 串間温泉いこいの里

こいこいポイントカード **2倍** キャンペーン

いつでも温泉が楽しめる

フリーパス券は
400円で乗り降り自由な
1日乗車券

うれしい特典付き

入浴の際
フリーパス券のご提示で
特別にスタンプ2個
プレゼント

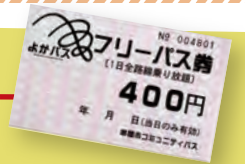
フリーパス券はバス車内で販売中

こいこいポイントカード 2倍キャンペーン



スペシャル特典

通常ご入浴1回につきスタンプ1個のところ
フリーパス券をご入浴の会計時にご提示いただくと
なんと!スペシャル特典として**スタンプ2個**が貯まります。
※館内のレストランや売店のご利用は対象外です。
「こいこいポイントカード」の**スタンプが10個貯まると**
次回の**入浴が1回無料**に。癒やされて、そしてゆっくりくつろいで
お得に串間温泉いこいの里を満喫しましょう。



キャンペーンに関するお問い合わせ

総合政策課地域振興係
☎55-1153

串間温泉いこいの里
☎75-2000

表彰 地方自治の進展に貢献した自治会長へ感謝状贈呈

本市は、自治会長職を8年以上務め、地方自治の進展、公共の福祉に貢献された方に対して、その功績をたたえるために表彰を行っています。今年度は、名谷自治会の時任健次郎さん、泉町自治会の伊奈信行さんの計2名が対象となり、6月30日、市役所で市長から感謝状の贈呈が行われました(時任さんのみ出席)。

時任さんは「以前と比べて地区の活動は少なくなったが、現在も神社や道路沿いの清掃を毎月行うなど、自治会でできることをやっている。今後もみんなで地区を守っていきたい」と話していました。

☎ 総務課総務係 ☎72-4557



イベント

串間出土と伝わる玉璧が 宮崎に里帰りします!

西都原考古博物館
特別展『百余国の“王”と
「王之山」の玉璧～弥生時代の
“王墓”と舶載品～』

- 期間=7月10日(土)～9月5日(日)
午前9時半～午後5時半(観覧無料)
- 会場=宮崎県立西都原考古博物館「玉」とは、古代中国では金銀や宝石よりも貴重で神聖視された石のことで、この石に龍や穀類を彫刻したものを「玉璧」といいます。玉璧は古代中国の王朝時代に、王や貴族の身分を表し「権力のシンボル」として使用され、皇帝が祭祀を執り行うときの祭祀用具としても使用されていました。

串間出土と伝わる玉璧は、直径33.3センチのドーナツ型で、両面に文様が施されています。旧吉松家住宅に展示しています玉璧はレプリカですが、今回の特別展は本物の玉璧をご覧頂ける貴重な機会です!

詳しくは、西都原考古博物館へお問い合わせください。

☎ 西都原考古博物館(月曜休館)
☎0983-41-0041



申請

戦没者などのご遺族の皆さまへ 「第11回特別弔慰金」の請求は お済みですか?

令和2年4月から、戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の請求が始まっております。手続き忘れがないようご注意ください。

請求できるかどうか不明な場合や
前回請求者が死亡した場合などの相談も受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

- 支給対象者=戦没者などの死亡当時のご遺族で、請求者は戦没者などお1人につき1名。条件や戦没者などとの続柄により請求できる順位があります。
 - 支給内容=額面25万円、5年償還の記名国債
 - 請求期間=令和2年4月1日～令和5年3月31日
 - 請求窓口=市総合保健福祉センター(1階) 福祉事務所社会福祉係
 - 必要な物=身分証明書、印鑑、請求者の戸籍抄本など
- ※初めて請求される方は条件や別途必要書類がありますので、お問い合わせください。

※第11回特別弔慰金は、令和2年4月1日～令和5年3月31日の間に1回請求する事により、令和3年～令和7年までの5年間、1年につき5万円の国債の受け取りが可能となります。**ただし、請求日から国債受け取りまでに、約1年かかります。**
※令和2年4月以降に、市総合保健福祉センター・市役所・各支所での請求がお済みの方につきましては、現在、国債が届いている方から、順次、文書による案内を行い、国債をお渡ししております。**お手元に国債交付の案内が届いていない方は、案内がお手元に届くまでお待ちください。**

☎ 福祉事務所社会福祉係
☎72-1123(内線580)

申請

新型コロナウイルス感染症に 関する傷病手当金の手続き 延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症への感染などにより療養し、働くことができない国民健康保険・後期高齢者医療の加入者に対し支給する「傷病手当金」について、対象期間が延長されました。

●対象期間=令和2年1月1日～令和3年9月30日(※期間が延長になりました。今後さらに変更になる場合があります)

■制度の概要

- 対象者=給与収入のある国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり感染が疑われる方
- 支給要件=新型コロナウイルスに感染などの理由により仕事ができず、収入が減少した場合
- 支給金額=労務に服していれば本来受給できた給与収入の3分の2にあたる額を傷病手当金として支給
※詳しくは電話にてお問い合わせください。

☎ 医療介護課医療保険係

☎72-0333(内線513)

採用試験

令和3年度 自衛官採用試験 (一般曹候補生・自衛官候補生)について

- 試験日程=9月18日(土)
- 試験会場=宮崎県内(自衛隊日南地域事務所にお問い合わせください)
- 受付期間=7月1日(木)～9月6日(月)
- その他
自衛官採用試験受付のご案内です。その他採用試験(防衛大学校、防衛医科大学校、航空学生、高等工科大学校など)についても、お気軽にご相談ください。

☎ 自衛隊日南地域事務所
(日南市飢肥5丁目3-45)
☎32-5066